

様式第3号(第4条関係)

## 会 議 録

1. 附属機関等の会議の名称 第9回「元気センター(仮称)」建設委員会

2. 開催日時 令和4年9月14日(水) 18時30分から19時50分まで

3. 開催場所 松川町役場2階 議場

4. 出席者氏名 「元気センター(仮称)」建設委員

**【建設委員】**

- ・松川町議会 米山 郁子
- ・松川町議会 坂本 勇治
- ・松川町社協 栗畑 孝弘
- ・地域活動支援センター 飯島 光
- ・身体障がい者福社会 小木曾 茂
- ・公募委員 宮澤 武彦
- ・松川町商工会 細田 勉

**【設計担当業者】(リモート)**

- ・玉川 幹夫、牧野 恵子、丸山 飛鳥

**【理事者】**

- ・宮下 智博 町長

**【事務局】**

- ・塩倉 智文、伊藤 遼太、原 涼太

5. 議題(公開)

- (1) 基本設計の検討について
- (2) その他

6. 非公開の理由(会議を非公開とした場合)

—

7. 傍聴人の数

0人

## 8. 会議資料の名称

- ・第9回「元気センター(仮称)建設委員会 次第
- ・上下足比較検討表
- ・委員提案図

## 9. 協議の概要

### 1. 開会 課長

### 2. あいさつ 宮下町長

### 3. 会議事項

#### (1) 基本設計の検討について

事務局、設計担当業者、案を提案した委員より説明。

(意見・質疑)

- ・第2案を見ていた。当初の図面よりも職員玄関を広くしてもらっていてありがたい。ただ、事務所が広すぎるということで強引に仕切ったように見受けられる。その為、職員玄関から入ると無駄なスペースがあるのではないかと思った。無駄なスペースを作るようなら事務所を無理に狭めず、広めたほうがいいかなと思った。また、書庫についても事務所が広いため、書庫を設置して狭めたという感じも見受けられた。書庫については今のスペースの半分くらいで良いのではないかと思った。その分、事務所のスペースを広く取れたほうが有効に活用できるように感じた。書庫の入口についても事務所側からは入れるような形でも有効に使えるのではないかと感じた。
- ・階段と事務室の仕切りについて。第2案にはないが、第1案と委員の方が用意してくれた案にも仕切りがあったと思う。この仕切りの使い道があまりわからない。仕切りも結構な大きさがある。おそらく2m以上ある。ギャラリーの方へ抜けられるなら仕切る必要はないような気がする。それよりも事務所を広くして、書庫は書庫であった方が良いのではないかなと思う。

事務局:書庫が廊下側に配置されており、当初のイメージである開かれた施設から少し遠くになってしまうのではないかと懸念している。

設計担当:オープンなところで全て賄えるのか、それとも少し閉ざされたところにもそういったものが必要なのかあまり議論をせずに提案させていただいた。そのあたりを議論していただきたい。鍵付きのキャビネットですべて賄えるようであれば大きな書庫は必要ないかなと思う。

- ・前回、自殺対策の関係で来られた方が、正面玄関から見えてしまうという問題があったと思う。1

案の相談室は右下から出入りできるということかなと思うが、他の案は図面で言う上から入る形になっている。書庫については重要な書類を常に持ち歩かなきゃいけないというリスクがある。こんなに大きなものでなくてもいいとは思いますが必要かなと感じている。

・今までの話を聞いているとこんなに広くなくても良いが書庫を設けつつも事務所をできるだけ広くとれるようにするという感じが良いと思う。

町 長:各事業所ごとに書類を分けているが事務所室は1つというのは運用上どうなるのか。事業所ごとに鍵を管理して他の事業所には書類を見せないという管理の方が良いのか、それともそれぞれのスペースに書類を置けた方がいいのかを教えていただきたい

委 員:自分たちは2階のスペースを使うようになるが、そこに鍵付きの書庫といったようなものを置いて、そこにプライバシーのものを置くようになると思うが、結局それも不特定多数の人が使う。そうするとちょっと不安がある。事務所スペースの1ヶ所で管理してもらえればありがたい。

事 務 局:不特定多数の人が利用する場所に書類を保管するよりも事務所で管理したほうがセキュリティ上良いとの意見を親愛の里より頂戴している。

委 員:結局、エコールやあすなろはなくなってしまうのか。それともそれぞれの場所は保って、職員は別々で運営していくのか、少し気になったので質問した。

事 務 局:すべてをごちゃまぜにするわけではない。それぞれが活動する場所をある程度区切って、それぞれの事業の利用者さんのプライバシーには配慮できる環境になっている。職員も当然それぞれの事業所になるが、同じ建物内でそれぞれの事業が実施されているため、それぞれがバラバラに事業を行うのではなく、たまには一緒に活動するといったような連携は生まれてくると思われる。  
どこかの事業がどこかの事業と合わさってしまうということはない。

委 員:1案と2案で事務所のスペースがだいぶ違う。その違いを教えてほしい。

事 務 局:1案は階段と事務所の間にちょっとしたスペースが設けてある。事務所にしらない代わりに、一般の方がそのスペースを気軽に使用できるようにしている。その分事務所が狭くなっている。2案に関してはそのスペースを事務所に行っていることで事務所が広がっているということ。

委 員:親愛の里の自殺対策の職員は相談室にいるわけではないのか。相談室は事務所に使えないのか。

事 務 局:自分も同じようなことを親愛の里へ伺った。相談室はあくまで相談室として利用される方が来た時のために取っておきたい。あとは、電話での相談が多いとのことで人前ではな

く相談室で電話をすることが多いため、普段は空けておきたいとのこと。

委員:電話対応は事務所じゃなくて相談室になると思うが電話相談と直接人が来た場合は一緒になるわけにはいかないと思うが。電話相談も相談室の中で仕事をしながら対応できるのではないか。

事務局:電話相談も内容は様々で事業所内で話ができる相談もあるとのこと。そういった内容ではないときに人目につかない場所も欲しいとの意見もいただいている。もちろん相談される方が見える場合もある。

・今の事務所の図面を見ると、8人が座れるようになっている。現状は5人がそこで事務仕事等をするということだと思うが、今後、その人数が増えることもあれば減ることもあると思う。そういったことを考えると、委員の方が言われたような階段のところをパーテーションで仕切るような形にしておけば状況によって、事務所の大きさを変えることができるため良いのではないか。最初に言ったとおり、自殺対策に相談に来られた方さえ玄関から見えないように工夫できれば1案が一番良いのではないかと思っている。

町長:仕切りを動かして事務所のスペースを動かすことは構造上できるのか、教えていただきたい。

設計担当:構造上動かせない壁もあるが動かせる壁もある。動かせる壁を上手く使えば大丈夫。

町長:置くタイプのパーテーションをイメージできていなかった。可動式の壁のつもりで話していた。良く分かった。

・これまでの経過や話を聞いていると、長く書類を保存しないといけない場合があると思う。その場合に段ボール等に詰めて保管しておくのが書庫、キャビネットは現在使用しているものなどの置き場所といったイメージ。

委員:自殺対策で相談者が来ているときに電話等があった場合はどうなるのか。

事務局:その場合は別のところで電話を受けるようになると思う。その対応は職員の方次第になる。あくまで自分の想像で話をしている。親愛の里がどのように対応するかにもよる。

委員:案の壁を取り払ってしまうと土間と一体になってしまう。OAフロアとの境目といった兼ね合いも出てくる。その辺はどうか。

設計担当:図面上の事務所部分はOAフロアになるが、それ以外はOAフロアにはならない。もし今後事務所を広げるとなっても広げた部分はOAフロアではない可能性もある。事務所を可変式にしてしまうとおかしなことになってきてしまう。2案をベースに大きさを再考してもらった上で書庫を作りつつ、事務所をもう少し広くできるような形が理想。相

談室の話もあったが、社協でも相談室使用したり、内容によっては自販機スペースで話をしたりと相談状況によって色々な部屋が必要になってくる。事務所を広く取っておけばそこに応接スペースのようなものを設置してそこで相談を受けることもできる。今やっているように書庫を狭めつつ、事務所を広く取るような形にしておけばいいんじゃないかと思う。

- ・将来的なことを考えると後から狭めることはできても、広くすることはできない。最初のうちに出来るだけ事務所を広くとっておいた方が良いと思う。

事務局:2案をベースに話をさせてもらいたい。家具やカウンターを可変式なものとして考えているが、カウンターを動かして事務所を広くしたり、狭くしたりすることは可能か。

設計担当:当初は固定式のカウンターを考えていたが、話を聞いていくなかで固定式ではなく可変式の方が良いのかなと思っていた。カウンターではなくテーブルのようなものでも開かれた雰囲気になるかもしれない。

- ・事務所の中に応接を置くといった話もあったが、何のために事務所の中に応接を作るかということ。何か話をするというスペースはまちカフェやみんなのダイニング等にたくさんある。最近できたような図書館等をみると各フロアの周りが見渡せるようなところに机を置いて事務作業をしている。事務所の中にいる職員はほとんどいない。OAフロアと言っていたが電源以外は何が必要なのか。館内は全てWi-Fi環境になっているはず。これから先は無線で何でもつながるようになってくる。OAフロアはこれから本当に必要なのか。必要最小限の事務所で良いのではないかと思う。

- ・先ほど1案と言ったが、全然土足と上履きのことを考えずに発言してしまった。考えてみると1階、2階ともに上履きで非常時は上から降りてくると考えると事務所も上履きで歩けないとおかしな話になってしまう。そうなるとう1案の敷居が難しくなるという話も出た。事務局が言っていたようにカウンターが動かせるのであれば2案の方が良いのかなと思う。

- ・1案と2案で多数決を取ったほうが良いのではないかと思う。

- ・多数決に反対するわけではないが、伝えておきたいことがある。町長が前回の委員会で議会の承諾は通っているという言い方をされていたが、実際は事務所はこんなに広くはない、基本的に全て下足で場所によっては利用者に履き替えてもらうというのが議会からのほとんどの意見だった。それを通す前提で次回の議会で承諾するというような感じだと思っている。そのあたりも考慮した上で判断をお願いしたい。

- ・お年寄り用の上履きといったようなものもある。マジックテープで止めるだけの靴で非常に軽くて脱ぎ履きも簡単。この施設に来るときはそのような靴を履いてきてもらえれば良い。そうすれば1階も2階も関係ない。2階の部屋でどうしても靴を脱ぎたいという人はそこで脱いでもらえばいい。そうすることで緊急時の避難にも全く問題はないというのが議会としての意見。
- ・この建物自体が高齢者だけの施設ではないし、町民も使えるような施設。ただ、そこで誰が一番使用頻度が高いかと考えると親愛の里や社協。そこら辺を加味して判断していただければいいかなと思っている。
- ・今回はあくまで福祉施設。そのなかで一番大切なのはやはり利用される方。前回、委員の方からも議会からの話もいただいているなかで、上履きで利用するということを容認できないか、また、事務所が広すぎるという話については壁が多いという問題を何とか排除したいというところから始まっている。今回、たくさんの意見をもらう中で、当初は完全に部屋として閉じられていたものが開放的な形になってきたのではないかと思う。このような形で皆さんにお諮りして、議会の皆さんにも話をしていきたいと思っている。

### 多数決の結果、1案1、2案6になったことから2案の方向で進めていくこととなる。

- ・2案で進めていくこととなるが、1案で良いと思われるところも取り入れながらまとめていきたい。
- ・大まかな方向性が決まった。また何らかの形でお示ししたい。

委員：避難用滑り台については決まっているか。

事務局：委員の方から提案いただいたものを設計担当業者へお渡しした。設計担当業者の方で何か意見はあるか。

設計業者：細かいレイアウトはまだできていないが、委員の方にいただいた形で進めていきたい。

事務局：職員駐車場が2台減るが社協は2台減っても問題はないか。

委員：駐車スペースは必要なため、どこかで確保していただければと思う。

(2)その他

特に意見等はなし。

5.閉会

(19時50分終了)